

# 東北地方整備局との災害協定に基づき 堤防決壊箇所への応急復旧に着手

宮城県管理区間の阿武隈川水系内川、五福谷川及び新川（丸森町）において、台風第19号により堤防が18カ所決壊し、次の出水時に甚大な被害が発生する恐れが高い状況にあることから、10月23日に宮城県知事からの要請を受け国が権限代行により堤防決壊箇所への応急復旧を実施することとなりました。

今回、国土交通省東北地方整備局との災害協定に基づき、この応急復旧への対応要請がありましたことから、当協会会員企業2社が本日夜刻より、応急復旧工事に着手となります。

- 河川の名称 阿武隈川水系内川、五福谷川、新川（丸森町）
- 内 容 堤防決壊箇所への応急復旧
- 対応企業 【10月23日夜刻より】 (株)本田組、熱海建設(株)

令和元年10月23日



一般社団法人 宮城県建設業協会

## 【問合先】

一般社団法人 宮城県建設業協会  
専務理事兼事務局長 西村 博英 (にしむらひろひで)  
住所：仙台市青葉区支倉町2番48号  
電話：022-262-2211  
FAX：022-263-7059  
Mail：jigyo@miyakenkyo.or.jp